

古賀市まちづくり基本条例検証委員会
答申

令和2年12月8日

古賀市まちづくり基本条例検証委員会

1. はじめに

古賀市では、市民が住み続けたいといえるまちの実現を図ることを目的に、市のまちづくりのルールとなる古賀市まちづくり基本条例を平成29年4月1日に施行した。

条例では第18条において条例の見直しを定めており、施行後4年を超えない期間ごとに、社会情勢の変化を勘案し、条例の規定について検証を加え、その結果に基づいて必要な措置を講じることとしている。また同条第2項において、検証に当たっては古賀市まちづくり基本条例検証委員会に諮問することとしており、これにより本委員会は令和2年8月7日付で古賀市長から諮問を受け、計5回の会議を開催し検証を行ってきた。

今回が条例施行後初めての検証作業であり、また、限られた期間での作業となったが、現在までの取組状況等をもとに各委員が活発かつ慎重に意見を出し合い、その結果を答申として取りまとめた。

この答申の内容が、古賀市における今後のまちづくりに十分に活かされるよう期待する。

2. 条例の見直しに伴う検証結果について

条例は古賀市のまちづくりの基本的事項を定めるものであり、委員会ではさまざまな視点から検証を重ねてきた。その結果、条例の運用に関しては今後も引き続き努力を積み重ねる必要があるが、条例の規定については現時点ではまちづくりの基本ルールとして適切に表現されており、新たに追加又は変更する項目はなく、今回の見直しでは改正の必要はないと結論付けた。

一方、検証の過程でさまざまな問題点や今日的な課題、大事にしたい視点などが明らかになり、これらについては、委員会の総意として市長に提言することが必要であると考えた。

以下、項目に沿って委員会の意見を提言する。市長においては、この提言を最大限尊重し、条例の適切かつ効果的な運用に努めること、またそれによって「これからもずっと住み続けたいと誇れるまち」の実現に一層取り組まれることを要望する。

3. 条例施行後3年間の評価について

(1) 条例の周知不足

本条例は、まちづくりの基本的事項を定め、市民等、議会及び行政がそれぞれの役割を果たし、相互に連携し、市民が住み続けたいといえるまちの実現を図ることを目的として策定された。条例の目的を達するためには、条例が古賀市のまちづくりに関

わる全ての人たちに共有されることが肝要であり、そのために行政はまず条例の周知に積極的に取り組むべきである。

条例の周知・啓発活動の状況としては、平成30年3月にパンフレットを作成し5,000部のうち約1,800部を各所に配布したこと、また同年4月から古賀市まちづくり出前講座で本条例に関する講座を開設し、市民周知に努めているとの説明が行政からあったが、市民等への周知は不十分と言わざるを得ない。

また、条例の周知は市民等に対してのみなされるものではなく、議会や行政に対しても同様にされるべきであるが、これらに対する周知活動は残念ながら具体的に挙げられることはなかった。

(2) 市民等による活発なまちづくりの実践

条例が市民等に広く認知されているとは言い難い状況については前述のとおりだが、条例を知っている・知らないに関わらず、市民個人の取組や、自治会、校区コミュニティ及び市民活動団体等によるコミュニティ活動は市内で活発に行われており、古賀市のまちづくりに大いに寄与している。

これらまちづくりの実践に、条例という共通の拠り所ができることによって、それぞれの活動がより充実したものとなるとともに、相互が連携し、市民が住み続けたいといえるまちの実現につながると考える。

4. 条例の推進及び適切な運用のために今後取り組むべきこと

(1) 条例を評価・検証するための評価指標の確立

今回、条例が施行されて最初の見直しにあたり、まちづくりの基本原則である情報共有、市民参画及び共働に関するさまざまな事例やデータをもとに、評価と検証を進めていった。また、近隣類似自治体からもいくつかのデータを取り寄せ、比較することで古賀市の特徴を明らかにすることも試みた。

このような、条例の推進状況や運用状況について評価・検証するための評価指標を確立することがまずは必要であると考え。具体的には、まちづくりに関する市民意識の推移を把握するため、市民意識調査等を定期的に継続して実施すること、まちづくりの基本原則（情報共有、市民参画及び共働）に関する評価指標を設定し、継続的に状況調査を実施すること等である。

また、条例見直しの際には、評価指標について近隣類似自治体との比較を行い、相対的評価が行えるようにすることが望ましいと考える。

(2) 条例の積極的な周知・啓発

前項でも述べたとおり、条例の目的を達するためには、条例が古賀市のまちづくりに関わる全ての人たちに共有されることが肝要であり、行政はこれまで以上に積極的な周知・啓発活動に取り組むことが望まれる。

その際に重要なのは、周知・啓発の対象が市民等のみに向けられるのではなく、議会や行政内部に対しても同等に取り組まれるべきであるという点である。

言うまでもなく、まちづくりのプレイヤーは市民等のみではない。市民等、議会及び行政が相互に連携しまちづくりに取り組むことが重要であり、議員や行政職員一人ひとりが条例の理念を心に持ってそれぞれの役割を果たしていくことが、条例がめざすかたちであると考えらる。

(3) 検証委員会の定期的な開催による推進・検証機能の担保

古賀市まちづくり基本条例検証委員会は条例の推進及び運用状況の検証を行うため設置されたもので、条例に基づく附属機関である。所掌事務については古賀市まちづくり基本条例検証委員会要綱に定めがあり、(1) 条例の推進に関すること、(2) 条例の運用状況の検証に関すること、(3) 条例の見直しに関すること、とされている。

本委員会は委嘱年度である平成29年度に2回開催されたものの、その後はしばらく開催されず、条例施行後4年目となる令和2年度になって、条例見直しのために開催されることとなった。

条例の見直しに関することは委員会の所掌事務のひとつではあるが、本来はそれだけにとどまらず、条例の推進に関することや運用状況の検証に関することも委員会で審議すべき事項である。さらには、このような条例の推進・運用状況の継続的な把握と検証の積み重ねが条例の見直しに関する審議の土台になるものであることから、本委員会は毎年度少なくとも1回は開催することとし、条例の推進・検証のための機関として機能していくことを強く望む。

5. これからのまちづくりにおいて特に重要な事項

(1) 災害等への対応

近年、大規模な自然災害が毎年のように日本各地で起こっている。大雨による浸水被害や土砂災害、あるいは地震による建物倒壊等によって、自宅に住むことが難しくなった住民は、短期間あるいは長期間にわたって避難所生活を余儀なくされる。

古賀市においては、今年7月の豪雨及び9月の台風第10号上陸の際に小学校を避難

所として開設し、7月豪雨の際は延べ40人、台風第10号の際は延べ603人が実際に避難した。

また、中国・武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症は今年に入って日本でも感染が拡大し、私たちの生活様式は一変した。感染拡大防止の観点から、人と会ったり集まったりすることが極端に制限され、これまでの対面型コミュニケーションのあり方は変更を迫られることになった。

このような、これまでは想定していなかった事態が地球規模で起こっており、想定外の事態にいかに対応するかという対応力が私たちのまちづくりにも求められている。

(2) 人権問題

本条例は第3条で、相互に人権を尊重し、共に支え合う地域社会の形成に取り組むことをまちづくりの基本理念として謳っている。

近年特に注目されている人権課題として、性の多様性の尊重と、子どもの人権を挙げる。

性の多様性の尊重に関しては、同性カップルに対して、二人のパートナーシップが婚姻と同等であると承認し、自治体独自の証明書を発行するいわゆる「パートナーシップ制度」の導入が平成26年から日本各地の自治体で始まっており、古賀市においても今年4月から「パートナーシップ宣誓制度」の運用が開始されたところである。

子どもの人権に関しては、平成31年3月に「古賀市子どもの未来応援プラン」が策定され、社会の変容によって複雑・多様化した子どもの貧困問題に総合的に取り組んでいく方針が打ち出されている。

皆にとって「これからもずっと住み続けたいと誇れるまち」の実現のためには、人権に対する意識は常に高く持つ努力を払わなければならない。

(3) 共働のあり方

最後に、まちづくりの基本原則のひとつである共働のあり方について、特に重要と考える事項を提言する。

ひとつは、まちづくりのプレイヤーとしていわゆる民間の力が今まで以上に求められていることから、企業や事業所との共働のあり方である。例えば、災害時に支援物資や避難場所の提供について企業や事業所と協定を結んでいる事例は全国にあり、古賀市でも市内の多数の企業・事業所と協定を結んでいる。社会貢献活動や地域づくり活動に地域の事業所が一緒に取り組むということは市内でも見られる光景である。公的なちからだけではまちづくりは成り立たないということが最近は特に強く感じられる。

もうひとつは、古賀市「外」の人たちとの共働のあり方である。地域を支える担い手として「関係人口」という言葉が使われるようになっている。「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉であり、言わばそのまちの応援団である。一方でまちの括りにとられることなく、古賀市と一緒に盛り上げたい、お互いに助け合っていきたいという人々と共働することも大事であるという視点が、これからのまちづくりには必要であるとする。